

禁煙宣言

沖縄県医師会の誓い

喫煙は喫煙者本人のみならず、周囲のひと（受動喫煙）にも喉頭がんや肺がんを含めた呼吸器疾患、循環器疾患、妊婦においては早産・流産・死産や異常児出産を引き起こす危険性を高くもっている。将来、沖縄県を支えていかなければならない若人への影響は大であり、沖縄県医師会は県民の健康と生命を守るために、徹底した禁煙に積極的に取り組むこととして、ここに禁煙宣言を行う。

沖縄県医師会禁煙十箇条

- タバコは健康上極めて有害であるとの概念を普及させる。
- 医師及び医療関係者の禁煙を推進するとともに、医師会関連イベントや会議等の全面禁煙に邁進する。
- 県内の医療関係及び医師会関連施設内の禁煙を推進する。
- 非喫煙者を受動喫煙による健康被害から守る。
- 将来を担う若年者や妊婦に対し、医師会は禁煙キャンペーンを積極的にを行う。
- 地区医師会は学校や職場における禁煙推進と受動喫煙の防止の指導を積極的に行う。
- 県医師会は自治体関係各方面に禁煙を推進する諸施設について積極的に働きかける。
- 医師会とその関連施設でのタバコ販売を中止しタバコ自販機の撤去を推奨する。
- 医師会関連イベントや研究方面でのタバコスポンサーを受けない。
- 県医師会は非喫煙をめざす社会環境整備を推進する。

禁煙という思いやり。

